



花ごみ

●フキ（落）

・菜落 ・茎 ・款茎
・落の花 ・ふきっ玉 ・ふきのとう



撮影場所：御嶽堂

雪解けと共に山野に小さな花を咲かせるフキの花は、春の訪れを感じさせます。キク科の多年草ですが茎は地上に伸びず根茎となり、そこから花穂を出します。これをフキノトウと呼んでいます。

雌雄異株で雄花は白黄色、雌花は白です。雌花は成長すると種子の冠毛で風に乗り新天地に旅立ちます。花が開いた後に根茎から葉柄を出し円形の葉を拡げますが、食用にするのはこの葉柄で茎ではありません。日本原産の野菜ですが中国では食用よりも解毒、去痰の薬用として使われるようです。

ふきっ玉を刻んだ落味噌の味は、日本人の食感にぴったりのようです。

「落味噌の郷愁をしかとかみしむる」 功

今月の表紙

●旅立ちのとき

3月17日と18日の両日、町内の小中学校で一斉に卒業式が行われ、6校合わせて約550人の卒業生が恩師や保護者、在校生に見守られ、思い出の詰まった校舎を巣立ちました。

丸子中学校では卒業生152人が式典に臨み、校長先生から「これからも他人に甘えることなく自らの力で頑張っていって欲しい」と言葉が送られ、卒業証書が渡されました（写真右）。

また丸子北小学校では式典後、一人ひとりが担任の先生に花を贈って感謝の気持ちを伝え、お世話になった先生方と握手して別れを惜しんでいました（表紙）。

桜の開花までもう少し。今日の日を迎えられたみなさんが素敵な花を咲かせるのもこれからです。ご卒業おめでとう。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

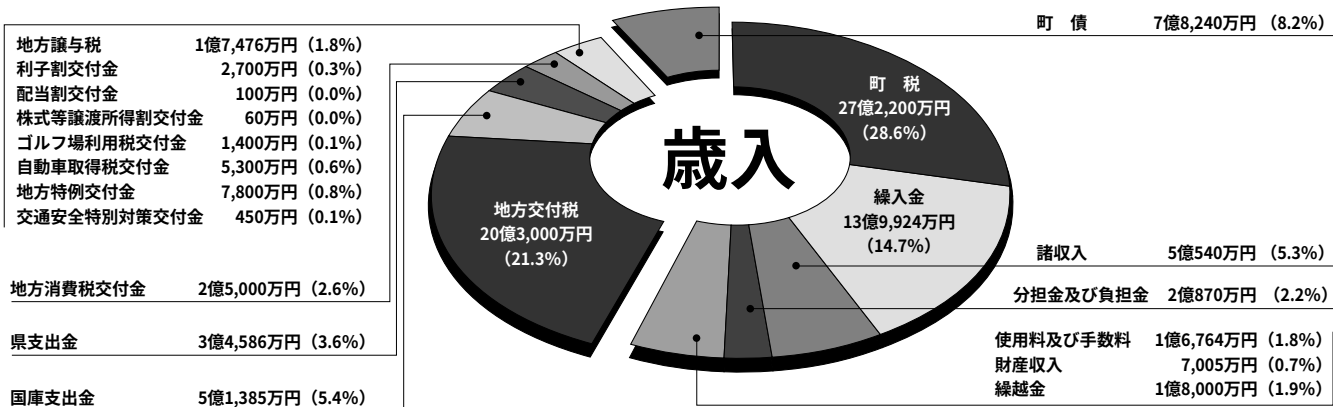
データ Data

●人口
男……………12,188（-27）
女……………12,871（-29）
総数……………25,059（-56）
世帯数……………8,834（-16）
3月1日現在

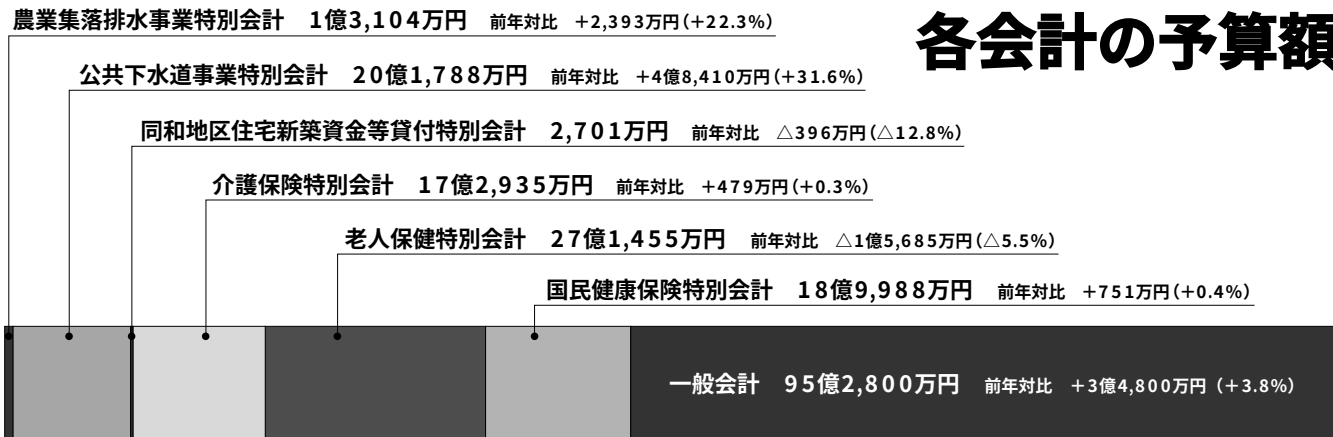
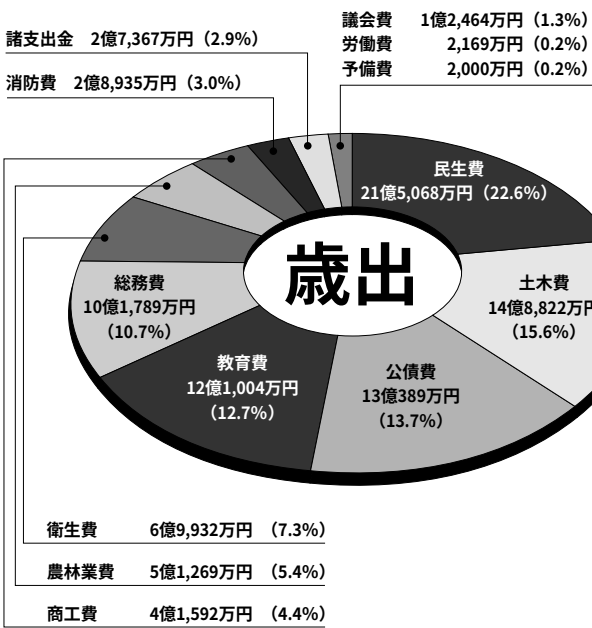
提案意見 Opinion

●Eメール
office@maruko-town.ne.jp
●ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
●町長室専用ファックス
（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
●毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係

平成16年度予算



一般会計予算の内訳



各会計の予算額

3月2日から22日まで開かれた三月定例議会において、平成16年度の丸子町予算案が審議され、可決されました。

平成16年度の予算は、厳しい財政状況のなか、子育て支援や地域産業の活性化、公園整備など、教育や福祉、まちづくりに重点をおいた予算となっています。

本年度予算総額は
180億4,700万円

平成16年度 丸子町 予算

予算編成の基本方針

昨今の経済状況により、国も地方公共団体も大幅な収収不足に陥っています。皆様に納めていただいた大切な税金、限られた財源を有効かつ最大限に活用することが、私たち自治体の努めです。

このため、今年度の予算編成については次のことを基本方針としました。
一、行政改革実施計画や環境方針に沿ったものにする

二、振興計画と実施計画に基づいたものにする

三、事業の見直し、簡素効率化・経費の抑制に努める

四、財源の確保を図ること

これらの方針に基づいて作成した予算は、一般会計予算で95億2,800万円、前年度と比べて3億4,800万円、3.8パーセントの増加となりました。

また、一般会計に六つの特別会計の予算を合わせると180億4,700万円となり、前年度より7億700万円多くなっています。

主な増減理由

一般会計の予算は、前年度より3.8パーセントの増加となりました。これは西内保育園改築事業、減税補てん債の一括償還によるものです。

国民健康保険特別会計は、高齢

歳入の状況

町税のうち町民税については、景気の回復が厳しいことから個人・法人ともに減額を見込んでおります。

地方交付税についても、国の地方交付税総額の抑制により減っており、国庫支出金も国の合理化方針により縮減しております。

町の借金である町債が前年度より減少しているのは、交付税減額による財源不足を補うため認められていた臨時財政対策債の限度額が、国により大幅に削られたことによるものです。



町民の皆様と協働して
創造性豊かなまちづくりを

丸子町長
堀内 憲明

平成16年度の町会計予算が決まりました。わが国経済の成長回復のきざしが伝えられる近況ではありますが、国の構造改革に伴う行政改革により、地方交付税や補助金及び町税の減少を見込んだ緊縮型予算編成となりました。行政サービスが最小の経費で最大の効果を上げるよう、歳出の合理化、効率化、重点化に最大限務めることを基本とし、町振興計画における後期基本計画に則り着実な成果が得られるよう、生活者視点に立つて町民皆様と協働して創造性豊かなまちづくりと行政運営を進めてまいります。

待望の大石橋及び依田川左岸道路（依田内村線）が3月に開通しました。今後は用途地域指定後の都市計画道路等の整備計画の策定を進めます。下水道整備は順調に推移し、計画区域を順次拡大し平

成22年完了を目指します。環境負荷を軽減し、資源循環型社会を進させるため、ごみの減量化、再資源化の取り組みを強化します。地域経済の発展に資する為、農工商業にわたり支援・奨励事業の拡充を図ります。中心市街地活性化基本計画策定に着手します。知的障害者通所授産施設が設置され、新たに社会福祉法人が発足します。多様な福祉ニーズに対応しサービスの充実を図ってまいります。西内小学校大規模改築事業の継続、西内保育園の改築事業を実施するほか、小中学校及び高校が連携して「豊かな体験活動推進モデル事業」に取り組みます。今日の最重要課題である市町村合併については、一層理解を深め合い、将来の地域づくりに責任ある判断をしていかなければなりません。町民皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成16年度予算

平成16年度予算

一般会計から特別会計への繰出金

繰出金とは、一般会計と特別会計または特別会計相互間において、経費の負担区分の原則に基づき支出される経費です。

単位:万円、%

会計名	16年度	15年度	増減額	増減率
国民健康保険	9,501	9,651	△150	△1.6
老人保健	1億8,037	1億7,093	944	5.5
介護保険	2億4,584	2億3,697	887	3.7
同和住宅	353	346	7	2.0
公共下水道	8億1,505	6億9,465	1億2,040	17.3
農業集落排水	1億1,291	8,907	2,384	26.8
計	14億5,271	12億9,159	1億6,112	12.5

目的税の使い途

普通、税金はその使い途に制限がありませんが、目的税とはその使い途が法律によって定められているものです。丸子町の目的税は入湯税と都市計画税の二つです。

単位:万円

区分	収入見込額	使い途	
		事業名等	予算額
入湯税	2,791	西内地区下水道経費	1億1,290
		道路橋梁関係経費	5,000
		観光関係経費	867
		計	1億7,157
都市計画税	1億8,640	下水道事業	5億7,302
		クリーンセンター公債費	1億4,820
		都市計画事業借入金の償還金	3,294
		計	7億5,416

公営企業会計(水道事業)の予算額

水道事業会計については、老朽管の更新を図りながら、引き続き石綿セメント管の敷設替えを進めます。

■収益的収支 単位:万円、%

区分	16年度	15年度	増減額	増減率
収入	6億399	5億4,974	5,425	9.9
支出	5億5,533	5億3,374	2,159	4.0

■資本的収支 単位:万円、%

区分	16年度	15年度	増減額	増減率
収入	1億7,786	3億9,351	△2億1,565	△54.8
支出	4億4,111	5億2,891	△8,780	△16.6

※収益的収支とは、水道料金や浄水費用など営業に関わる収入・支出を表し、資本的収支は施設整備に関わる収支を示す。

土 木

特定交通安全施設整備事業費

5,000万円

鹿教湯5号線のバリアフリー対策として歩道等の整備をし、歩行者の安全確保を図ります。

【主な経費】

工事請負費
4,800万円
移転補償金
200万円



鹿教湯5号線イメージ図

教 育

西内小学校大規模改造事業費

1億6,301万円

西内小学校の体育館・管理棟の大規模改造を実施し、施設改裝・設備更新とともに耐震補強工事を行います。

【主な経費】 工事請負費 1億4,663万円
借料(仮校舎リース料) 1,091万円
備品購入費ほか 274万円
設計委託料(設計・管理) 273万円



環 境 保 全

都市公園整備事業費(新規)

7,507万円

緑の拠点となる信州国際音楽村周辺公園の整備をするもので、住民の参加を得ながら既存施設を活用し、潤いと安らぎを提供します。

【主な経費】 用地取得費 4,200万円
工事請負費 2,700万円
設計委託料(設計・管理) 390万円
その他事務経費 217万円



信州国際音楽村周辺公園予定地

農 林 業 振 興

手づくり農村支援事業費(新規)

120万円

手づくり農村支援事業は地域のみなさんが発意し、施設管理者、農家、地域住民が協働して行う土地改良施設の補修等の整備や、維持管理活動への取り組みに支援を行います。



依田地区予定地

今年の日玉

平成16年度の主な事業

保 健 福 祉

心身障害者施設訓練等支援事業費(新規)

1億7,646万円

公共性の高い障害者福祉サービスの充実を図るため、支援費の支給を行います。

【主な経費】 授産施設 9,938万円
更生施設 6,003万円
療護施設 1,296万円
その他事務経費 409万円



予定地の旧依田保育園

児 童 福 祉

西内保育園改築事業費(新規)

2億6,939万円

老朽化した西内保育園の改築により地域の保育需要に対応し、子育て相談等を行います。

【主な経費】 工事請負費 2億3,495万円
借料(仮設園舎) 1,943万円
設計委託料(設計・監理) 903万円
備品購入費ほか 598万円



みんなの国保



丸子町国民健康保険会計の 平成16年度予算です

歳出の約70%が医療費です。大切に使いましょう

国民健康保険は、加入者みんなでお金を出し合って、加入者みんなの医療費にあてる助け合いの制度です。

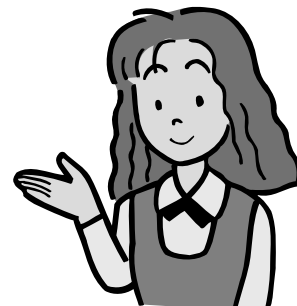
平成16年度の丸子町国民健康保険会計予算は、昨今の厳しい経済情勢の中、前年度当初予算比で0.4%の増にとどまった予算となっています。

歳入においては加入者が増えているにもかかわらず、国保税が前年対比で0.1%の減、国からの国庫支出金も6.5%の減など厳しい状況にあります。

歳出においては、老人保健拠出金は昨年より1,900万円程減っていますが、逆に介護納付金が昨年の21.5%の増で、約1,900万円増えています。医療費は加入者が増えていますので昨年より0.7%増でみてあります。

決められた予算の中で運営をしていきますが、予想した以上に医療費が増えますと国保の財政を圧迫して運営が難しくなり、国保税を引き上げざるを得なくなります。そのようなことにならないよう日頃の健康管理に気を配って、医療費を大切に使いましょう。加入者みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

医療費の節約にご協力をお願いいたします



平成16年度国保会計

歳入歳出予算の状況

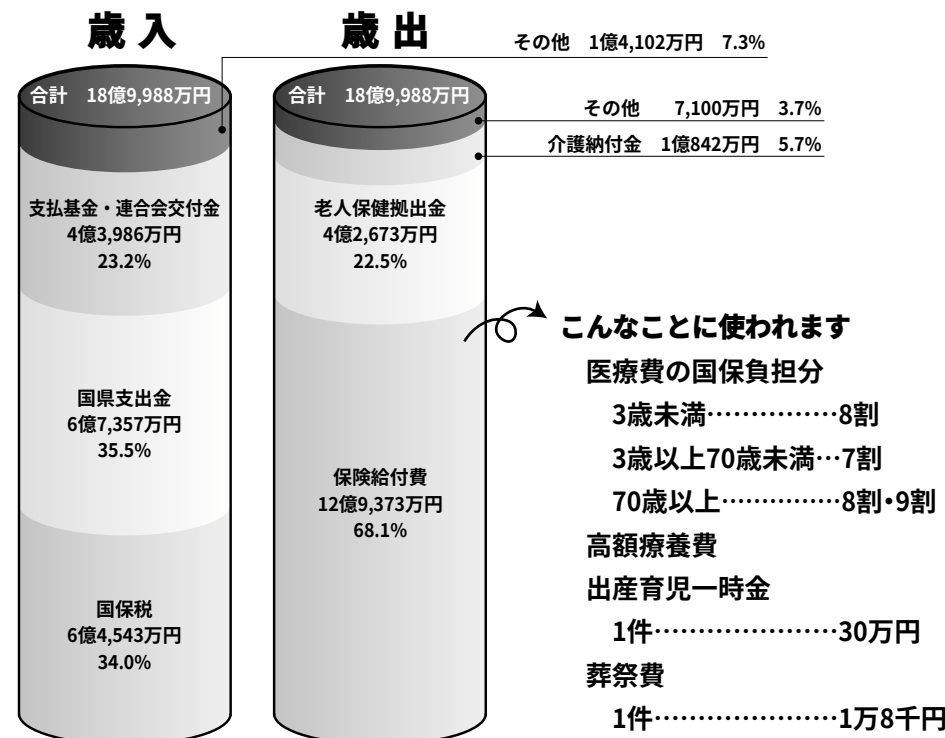
用語の説明

＜歳入＞

- 国庫支出金
医療費等の国・県の負担金および補助金。
- 支払基金・連合会交付金
支払基金交付金は、退職被保険者が加わった医療費分について社会保険診療報酬支払基金から交付されるもの。連合会交付金は、県内の全市町村でお金を出し合い、国保連合会で取りまとめをして高額な医療費が発生した市町村へ交付されるもの。

＜支出＞

- 老人保健拠出金
70歳以上(平成14年10月からは75歳)の老人の医療に要する費用を、国・県・町と各医療保険制度が共同でお金を出し合い老人の医療費に充てるもので、町国保負担分。
- 介護納付金
介護保険制度運営のための費用は、国・県・町と2号被保険者(40歳以上65歳未満で医療保険の加入者)の保険料で賄っているため、町国保に加入している2号被保険者の保険税のうちの介護分を納めているもの。

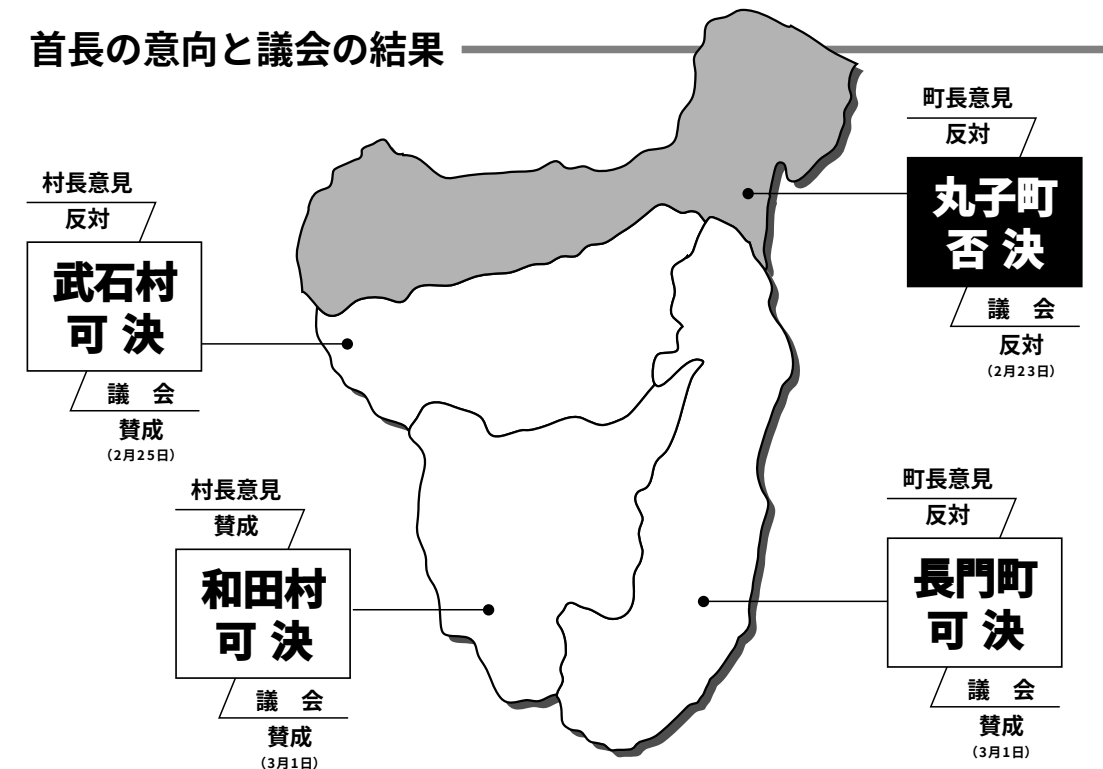


＊ お問い合わせは 丸子町役場 生活課 国保年金係 42-1053 有線2-4493 ＊

依田窪四町村の合併協議会設置 直接請求が審議されました

住民の皆さんから直接請求された「小県郡丸子町・長門町・武石村・和田村合併協議会の設置」について、2月下旬から3月上旬にかけて4町村の各議会で審議されました。その結果、他の町村では可決されたものの、丸子町議会において否決され、依田窪四町村による合併協議会の設置は成立しませんでした。

首長の意向と議会の結果



市町村合併シンポジウムが開催されました

理解が深まった3回のシンポジウム

先月号でお知らせした2月3日の「私はこう考える 市町村合併討論会」のほか、町内では、2月14日に上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会主催の「本音で語ろう市町村合併と自立を考えるリレーシンポジウム」、2月21日には住民主催による「丸子町の合併を考えるシンポジウム(主催:丸子町の合併を考えるシンポジウム実行委員会 後援:丸子町)」と2月に3回の市町村合併に関するシンポジウムが開催され、活発な意見・質問が交わされました。



2月3日・14日のシンポジウムの内容は、町のホームページや役場1階の行政資料コーナーでご覧になれます。

今後は

丸子町では、合併特例法の規定による「四町村の法定合併協議会の設置について賛否を問う住民投票の実施」の手続きを請求できます。

その請求は「町長による住民投票の請求」または「住民による住民投票の請求」の2種類があります。ただし住民による請求の場合は、有権者の6分の1以上の署名が必要です。

住民投票の結果、有効投票総数の過半数の賛成があれば議決とみなされ、法定合併協議会が設置されます。

ほほえみ記

塩川 根岸 武子さん

《前回のつづき》

根岸武子さんは、「在宅栄養士」としてふれあいステーションで行う料理教室を通じ食生活改善推進協議会や保健指導員さんと、食生活を中心とした健康づくりの輪を地域に広める活動に参加しています。

「脳卒中予防教室」は一般健診の結果により、保健センターから教室への参加が必要な方へ紹介させていただいています。この教室では、家でもできる簡単な体操やその運動による熱消費量（カロリー）を計算したり、食物への関心を深めていただけるような調理の実習を行ったりしています。

この調理実習を根岸さんが担当してくださり、実習のサポートをするスタッフが集まって、実習の日までに参加者に喜んでもらえるような献立をつくり



根岸さんの講義を熱心に聞く参加者のみなさん

ます。「参加者が保健師と体操をしている間にスタッフと一緒に実習の下準備を行います。実習時間も限られているので、参加者がスムーズに調理できるよう準備には時間をかけます」。献立は家庭でも応用できるものや、嫌いな食べ物がある人でも食べやすくなるような調理方法を考えてつくっているといいます。

「調理実習室は、車いすを利用している方でも動きやすいと思います。若い人も男性の方もみんな楽しんでやってほしい」と根岸さんは話しています。

保健福祉課（丸子ふれあいステーション内）

□障害者福祉（支援費制度）・福祉医療・児童手当・母子父子などに関するご相談は福祉係（2階 福祉センター）

電話 42-1118 有線 2-4474 FAX 42-1121

□介護保険・高齢者福祉に関するご相談は介護係・在宅介護支援センター（2階 福祉センター）

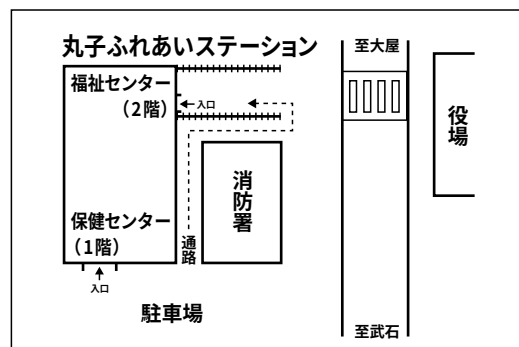
電話 42-0015 有線 2-7652または2-4583
FAX 42-1121

■健康・子育てに関するご相談は

健康係（1階 保健センター）

電話 42-1117 有線 2-4544または2-4483
FAX 42-1120

メールアドレス hohuku@maruko-town.ne.jp



前立腺がんは、近年急増しています。欧米の中老年男性に多く、日本においても急増しています。前立腺がんが進行すると、「トイレが近い」「尿の出が悪く、排尿に時間がかかる」「残尿感がある」などといった症状が出てきます。しかし、このがんは非常にゆっくり進行するため、初期にはほとんど自覚症状がありません。早期発見のために、50歳を過ぎたらまず血液検査を!! 早期発見するための検査には、「直腸診」「超音波診断」「腫瘍マーカー・前立腺特異抗原（PSA）測定」の3つがあります。なかでもPSA検査は非常に有効です。しかもPSAの測定は採血だけで検査が受けられるので、前立腺がんのスクリーニングとして最適の方法です。

対象者	50歳以上の男性
実施期間	5月～12月
検診場所	町内指定医療機関
検診料	1,000円
検査方法	血液検査（腫瘍マーカー・PSA）

今年度から新しく「前立腺がん検診」を実施します

15歳までのお子さんの「小児初期救急センター」開設を進めています

（夜間に起こる突発的な症状の応急処置施設）



小児初期救急センターの利用方法

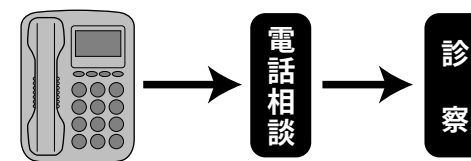
明日まで待てない症状があるとき………

- ぐったりして元気がない
- 夕方から突然の発熱
- 激しい嘔吐、下痢 など

こんなときはご遠慮ください………

- ちょっとかぜっぽい
- 予防接種をしたい
- 薬が終わったので貰いたい など

まずお電話ください………



※電話番号は決まり次第お知らせします。

- 平成16年4月17日から開始します。
- 場所は国立長野病院敷地内（上田市緑ヶ丘）。
- 診療時間は月曜から土曜、夜8時から11時まで。
- 夜11時以降は消防署（42-0119）に電話し、治療ができる医療機関を紹介してもらってください。
- 意識がない、長びくけいれん発作など激しい症状がある場合は、救急車を要請してください（落ち着いて119番に連絡を）。
- 日曜・祝日の急病は、新聞などで休日当番医を確認してください。

あわてないように……

☆普段からお子さんのことが相談できる

「かかりつけ医」をつくっておきましょう。

☆日頃からお子さんの様子を観察し、

心配なときは昼間のうちに受診しておきましょう。

明日まで待てない

夜の発熱や下痢などで、お子さんが急に具合悪くなったとき、不安なご家族の気持ちは計り知れません。でもそんなときは落ち着いて、まずはかかりつけ医に連絡してください。もし、かかりつけ医に連絡が取れなかったり診療時間外の場合は、消防署に電話（42-0119）すると治療ができる医療機関を紹介してくれます。

丸子町では現在、以前から要望の多かった「小児初期救急センター」の4月開設に向けて、近隣市町村とともに準備を進めています。

このセンターは、夜間に起こる子どもたちの突然の症状に対応いたします。まずはお電話でご相談ください。

丸子町町民意見提出手続きに

計画の段階から
みなさんの意見を取り入れる

関する要綱を制定しました



町民意見提出手続き（パブリック・コメント※）とは、欧米で広く実施され、計画の段階から町民の意見を取り入れていくルールを決めたものです。

国においては、国民の多様な価値観を反映する機会を確保し、政策形成過程の一層の透明化を図ることを目的とする「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」を閣議決定し、平成11年4月から全ての省庁で実施しています。

地方自治体でも都道府県（山梨県、新潟県ほか）、政令市（さいたま市、横浜市ほか）及び中核市（長野市、浜松市ほか）などでこの制度による取り組みが進められていますが、町レベルでは極めて早い制度の導入です。

丸子町における制度の導入については、行政改革実施計画の中で「今年度中に要綱案の作成を目標として掲げ、パブリックコメントの制度化に向けて取り組んできました。」

これまでも、この制度と同じ仕組みで町民のみなさんからの意見を取り入れる方法により、「男女共同参画推進条例」を制定しましたが、これからは基本的な計画立案などについて、共通のルールを設けて行うこととしました。

都道府県や政令市等における制度の制定状況（平成15年4月1日現在）

区分	定めている	定めていない	制定率（%）
都道府県	47	13	72.34
政令市	13	8	38.46
中核市	35	23	34.29
特例市	39	37	5.12
計	134	81	28.34

※パブリック・コメント・意見

目的は？
町民をはじめ多くのみなさんに関連する計画、条例、施設の建設などについて「案」の段階で公表し、それに対するみなさんからの意見を考慮して町の意思決定を行うことにより、より民意を反映した町政を進めていくことを目的としています。

意見は町の政策などに反映されるのですか。

反映されます。町の意思決定を行う際には、広くみなさんから意見を求め、その意見に基づいて案を修正し公表します。また、反映できない意見については、それに対する町の考え方を明示して公表します。

町が立てた計画に対して賛否を問うのですか。

この制度は、提出された意見に必ずしも拘束されるものではなく、また、提出された意見等の件数によって賛否を決定するものではありません。

町民意見提出手続き制度の対象となる大きな3つの項目

手続きの対象となる項目について教えてください。

1 町の基本的な施策に関する計画、指針等の策定及び重要な改定
町民の生活や事業活動に直接かつ大きな影響を与えるもので、町内または全町民を対象とする施策や計画等、町の進むべき方向を定めるものなどが対象となります。個別の事務事業の実施計画や日常的業務の処理スケジュールのようなものは除きます。

例えば、丸子町振興計画、丸子町老人保健福祉計画、第2期丸子町介護保険事業計画などが対象となります。

3 広く町民の公共の用に供される施設の建設に係る基本的な策定及び重要な変更
ここでいう「施設」とは、不特定の利用者が利用したり、不特定の者の利益のための施設をいいます。また道路改修、河川改修及び公園整備などで、利用対象者が限られた地区内に限定される場合や、個別地域での整備事業については原則対象外となります。

このほか制定又は改正、廃止しようとする制度等の趣旨を踏まえたうえで、町民意見提出手続きを実施することが適当なものについては、その実施に努めていきます。

手続きの流れを教えてください。

町民意見提出手続きのおおまかな流れは以下のとおりです。

町が基本的な計画案や条例の案（素案・原案）を考えます。案等（案、案作成の趣旨・目的・背景、案の概要、町の案に対する考え方、検討内容や論点、その他必要な関連資料）を町民のみなさんに公表します。公表した案等を検討していただき、町民のみなさんから意見を提出していただきます。意見をいただくために、公表した日から原則として30日以上期間を設けます。いただいた意見の概要及び意見に対する町の考え方をまとめ、公表します。意見に基づき案を修正した場合は、その内容及び理由を公表します。また、反映できない意見であった場合も、反映できない理由を公表します。町は最終的な意思決定を行い、案等を公表します。議会の議決が必要な案等については、議会へ提案し議決を得ます。計画された案や条例が実施されます。

2 町政に関する基本方針を定め、又は町民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く）の制定（作って定めること）又は改廃（改めること、やめること）
例えば、情報公開条例、環境基本条例、男女共同参画推進条例などを改廃する場合には対象となります。

緊急性があるものなどについても意見を聞くのですか。

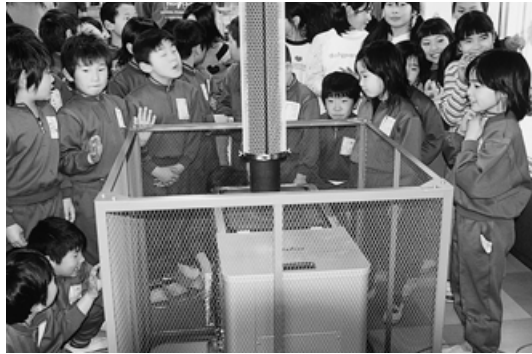
迅速性や緊急性を要するもの、軽微なもの、または行政の裁量の余地のないものについては、町民意見提出手続きを行わないことができますが、この制度の手続きを行わなかった場合は軽微なものを除いて、施策等の実施後にみなさんからの意見を聞くように努めるものとします。

この4月1日からスタートする新しい制度です!!
みなさんのご意見やご質問をお寄せください。

みなさんからいただいたご意見をもとに、より意見を提出しやすい制度としていきます。この制度の詳細については、総務課（役場3階、行政資料コーナー）（役場1階、町のホームページで）ご覧いただくことができます。

▼お問い合わせ、ご意見等は
役場総務課庶務係 電話 42-3100（内線312）有線 2-4872

環境と人にやさしい温もり



2月25日、西内小学校において「ペレットストーブ」の使用が開始されました。

ペレットストーブは、間伐材やおがくずなどを圧縮して長さ1センチほどの粒にした「ペレット」を燃料にするストーブ。環境と共生した社会の構築を目指す「丸子町地域新エネルギービジョン」の取り組みの一環として導入したもので、児童が食事をするランチルームに設置されました。

この日、校長先生が子どもたちに「今までとはちょっと違う環境にやさしいストーブ」と紹介。子供たちも初めてみるペレットに興味津々で、小さな粒を手にとると「新築の家のいい匂い。1個、記念に持ってっていい？」と楽しそうにストーブを囲んでいました。

春を呼ぶ歌声

3月6日、丸子北中学校の選択音楽受講生18人による合唱発表会が信州国際音楽村で開催されました。2年生を中心とした構成で、澄んだ歌声をホールに響かせました。

「緊張したけど、満足のいく合唱ができてよかった」と話す生徒たちもグループに別れてのアカペラには少し苦戦した様子。それでも自分たちだけで練習したという成果に「とても楽しかった」とみんな笑顔。

ラベンダーの除草やアイリスの植え替えの手伝いをしてきてくれた北中の生徒の演奏会に、「こういった地域の繋がりを大切にしていきたい」と音楽村も喜んでいました。



笑顔が3倍!!



3月5日、丸子中央小学校3年生によるステージ発表会「スリー・マイル・ステージ」がセレスホールで開催されました。

3年生の児童全員が3つのグループに分かれ、「友達」「地球環境」「平和」をテーマに歌とダンスを交えた劇や合唱を発表。10回以上練習を重ねて臨んだ今回のステージは、セリフや踊りのほとんどを自分たちで考えたと言います。

「会場に聞こえるように大きな声でゆっくりと喋るようにして、感情を込めた。セリフや小道具作りが大変だった」と話す子どもたちは、発表を終えてとても満足げ。会場に詰め掛けたお父さんお母さんも「みんながんばったね」と感激した様子でした。

町道北中茂沢線バイパスの車道部分が開通

平成13年度から実施してきました飯沼地区の町道北中茂沢線バイパス工事。今回その車道部分が完成し、3月1日から通行可能になりました。

この事業は、丸子北中学校北側から県道南原長瀬線までの約150mをバイパスで結ぶ工事として、地元沿線の皆様や関係者の協力のもと3ヵ年計画で実施しており、3月末の完成予定となっています。完成後は、飯沼地区から茂沢地区まで全線約900m、車道部分が5.5mの二車線となり、片側に3mの歩道も整備されます。

なお、飯沼側県道の出入口部分については、県道南原長瀬線歩道設置事業の改良工事が予定されています。完成まで、皆様のご協力をお願いします。



フルーティーな味わいを飲み比べ



2月13日、丸子町文化会館小ホールで「マリコワインセミナー」と題したワインの試飲会が開かれました。

このワインセミナーは、塩川の陣場でメルシャン（株）によるワイン用ぶどうの栽培が始まったことをきっかけに、より多くの方にワインに親しんで貰おうと企画したもので、同社のワインアドバイザーを講師に迎えて行われました。

この日用意されたワインは、赤の「長野メルロー」や白の「北信シャルドネ」など計10種類。約60人の参加者のみなさんは、ワインの特徴やその背景、味わい方などの説明に耳を傾けながら、高級ワインの香りを楽しんでいました。

音楽の楽しさ届ける演奏会

今年で結成14年目を迎える丸子町消防音楽隊の定期演奏会が、2月15日、丸子町文化会館セレスホールで開催されました。

10回目となる今年は、トランペットやフルートなどそれぞれの楽器に別れて演奏するプログラムが用意され、隊員たちがさまざまな仮装に扮して登場したり、途中ミニコントを交えるなど各グループの工夫を凝らした演奏に、客席は大いに盛り上がりました。

「明るく楽しく元気よく」を合言葉に、音楽を通じて消防活動をしてきた消防音楽隊。その言葉どおりの楽しく迫力ある演奏に会場から大きな拍手が送られていました。



丸子の歩みを伝えてきた声



2月20日、丸子町文化会館において、創立40周年を迎えた丸子町有線放送の記念式典が行われました。

昭和38年に開局し、以来、地域の重要な情報伝達手段としての役割を果たしてきた有線放送。現在も町内の半数以上の世帯で利用され、地域のさまざまな話題や身近な情報を各家庭に届けるとともに、各地区でのページング放送やインターネット接続サービスなど、多くの場面で私たちの暮らしを支えてくれています。

春原組合長は式辞で「有線放送を取り巻く環境は厳しいが、常に新たな発展を目指してこれからも取り組んでいく」と挨拶していました。

みんなで支えあう地域づくりを求めて

2月22日、丸子町ボランティア連絡協議会の第9回定期交流会が丸子町文化会館を会場に開かれ、町内約30の福祉やボランティア団体が参加し、日頃の活動を紹介したり意見交換をして互いの交流を深めました。

今年は「みんな集まれボランティアまつり」をテーマに、高校生を中心としたヤングボランティアのトーンチャイム演奏や手話サークルによる寸劇と簡単な手話の紹介などが行われました。

また、今回初めて参加した丸子中央小学校5年生によるマンドリン演奏も行われ、最後は手話ダンスグループ「ほほえみ」と一緒に手話ダンスを披露するなど、会場を大いに盛り上げました。



平成16年において、それぞれの区でご苦労いただく区長さんです

みなさんのご協力をお願いします。

区名	区長名
藤原田区	小松 誠一
南方区	滝澤 千里
郷仕川原区	中野 幸直
狐塚区	岩下 紀雄
坂井区	宮下 武司
石井区	井上 幸雄
下長瀬区	滝澤 元志
町組区	久田 嘉彦
上長瀬区	大森 泰敏
尾野山区	金井 秀章
茂沢区	春原 健郎
飯沼区	金井 隆良
御嶽堂区	柴田 悦雄
下丸子区	小井 土寛一
中丸子区	小井 芳照
八日町区	浦 純雄
沢田区	武井 信造
海戸区	山岸 典男
三反田区	高野 一成
腰越区	清水 朝義
辰ノ口区	成沢 政幸
下和子区	草間 隆
和子区	小宮 司
荻窪区	中村 正明
平井区	滝沢 頼男
西内区	永井 頼男

平成16年丸子町各区長

町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。(サロン談話室)※土、日、祝日はその前日
【申込・問】 役場 企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
4月の内容[平成16年度予算の概要]

保健ガイド

乳幼児健康診査(健康係)

受付時間：午後1:00～1:15
場 所：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4カ月児	4月9日(金)	平成15年11月6日～12月12日生
10カ月児	4月30日(金)	平成15年6月生
1才6カ月児	4月16日(金)	平成14年10月生
2才児歯科	4月13日(火)	平成14年3月生
3才児	4月23日(金)	平成13年3月生

7ヵ月児健康相談(健康係)

受付時間：午前10:00～10:30
実施時間：午前10:30～12:00
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
4月14日(水)	平成15年9月・10月生	保健センター

多胎児家族のつどい(健康係)

受付時間：午前9:30～10:00
実施時間：午前10:00～12:00
場 所：保健センター

実施日	教室名	対 象 者
4月21日(水)	双子ちゃん三つ子ちゃんの集い	双子、三つ子の親子

【問】丸子町役場 保健福祉課
健康係 42-1117 有線2-4483 福祉係 42-1118 有線2-4474 介護係 42-0015 有線2-7652

子育てランドと育児相談(健康係)

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
4月22日(木)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

断酒会(健康係)

対象者：アルコール依存から立ち上がろうとする人、家族、関心のある人など

実 施 日	時 間	場 所
第1・第3月曜日	4月 5日(月)	19:00～21:00 長瀬町民センター
	4月19日(月)	

デイケア、しゃぼん玉(福祉係)

内 容：こころを病む人が社会復帰を目指す場

実施日	時 間	場 所
4月14日(水)	10:00～12:00	ふれあいステーション3階
4月28日(水)	13:30～15:30	ふれあいステーション3階

もの忘れ相談会(介護係)

相談担当者：堀内静子氏(看護相談室せせらぎ代表)
場 所：ふれあいステーション3階または訪問

実施日	時 間
4月12日(月)	13:30～ 予約制

民生児童委員(福祉委員)の一部改選について

平成16年2月1日付で下記のとおり民生児童委員が改選になりました。地域の相談員としてお気軽にご相談ください。

担当地区	氏 名	住 所	電 話	有 線
石井5・6班	矢田 正一	塩川2700-45	35-0475	2-0968

結婚相談日が「毎月8日」のみに変わります！

今まで8日・18日・28日と月三回ありました結婚相談日が、4月より8日のみの月一回に変更となります。

結婚相談日のほかにも、「結婚申込書」を丸子、長門、武石、和田の社会福祉協議会にて、月曜日～金曜日の業務時間内で受け付けております。詳しくは、丸子町社会福祉協議会までお問い合わせください。

なお、心配ごと・行政相談については今までどおり、8日・18日・28日の月三回開催しております。

【問】丸子町社会福祉協議会 42-0033 有線2-4821

町監査委員より定期監査の結果をお知らせします

平成15年10月27日から12月1日までの期間中に、町の定期監査を実施しました。監査の結果、事務事業の執行は概ね計画的に行われており、歳入・歳出とも係数に誤りのないことを確認しました。現年町税調定額については、前年比△8.6%、274,789千円の減、収入済額で53,670千円の減となっていました。これは、前年が法人町民税の減少であったことと相違して、個人町民税45,145千円の減がその要因であり、町財政ばかりでなく、地域内消費動向にも影響を与えることが憂慮されます。そして、次の事項について諸規則の見直しを検討されるよう意見し、町長及び議長に報告しました。

- 物品については、財務規則第214条等に基づき管理されているが、その状態は必ずしも良好とはいえない。委託先施設の備品管理も含め、計上基準を定め、庁内LANを利用し、帳簿管理部署と実物管理部署を別にし、かつ年1回の現物確認を規定されたい。
- 大塩体育館については、現在複数課が関係した形になっており、責任の所在があいまいとなっている。利用料の規定化も含め位置づけを明確にされたい。
- 「丸子町職員懲戒処分の基準」が、平成15年1月15日の課長会で提示されたとのことであるが、「車両運転職員の表彰及び処分等に関する規程」との関連が不明確である。調整するとともに職員に対し周知に努められたい。
- 地域住民からの苦情処理は、適切に処理することはもちろん、一部に対する苦情であっても、事柄によっては町長をはじめ庁内全体で共有することが必要な場合も考えられるので、苦情処理のシステム化を図り対応に万全を期されたい。

丸子町監査委員 加藤 好男
金井 松男

役立っています 水力発電施設周辺地域交付金

平成15年度の対象事業として、郷仕川原地区農業用排水路改修工事が行われました。

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 3月

- 1日 春の火災予防運動(～7日)
- 17日 中学校卒業式
- 18日 小学校卒業式
- 26日 保育園・幼稚園卒園式

予 定 4月

- 2日 保育園・幼稚園入園式
- 4日 消防団辞令交付式
- 5日 中学校入学式
- 6日 小学校入学式
- 17日 柔剣道教室開校式

4月は 河川美化月間

- 6日 春の全国交通安全運動
- 7日 世界保健デー
- 10日 女性の日
- 18日 発明の日
- 20日 郵政記念日
- 23日 子ども読書の日
- 29日 みどりの日

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158



選挙ひとくちメモ ② ●寄附の禁止

NO!



政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者が、金銭や品物を介して関係を築くことは、公約等で政治家を選択するという選挙の本来の趣旨を歪ませてしまう要因であり、また選挙をお金のかかるものにしてしまいます。そのため、公職選挙法は特定の寄附を禁じています。

日頃から「この寄附はどうなのか」といった意識を持ち、買収など選挙違反の温床となってしまう「政治家と有権者の望ましからぬ関係」を、町民の皆さん一人ひとりの心がけによって浄化していきましょう。

●政治家からの寄附禁止 選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。また、有権者が求めることも禁止されています。冠婚葬祭における贈答なども寄附とされます。 禁止されている寄附の例：病気見舞い／葬式の花輪や供花／祭りへの寄附や差入れ／落成式や開店祝の花輪／地域の運動会などへの飲食物の差入れ／区の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差入れ／秘書等が代理で出席する場合の結婚祝や香典／お中元、お歳暮、入学祝、卒業祝	●政治家の関係会社などからの寄附禁止 政治家が役職員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。
●後援団体からの寄附禁止 政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。	●有権者などから公職の候補者への寄附の制限 公職の候補者の政治活動に関して政党以外の者が行う寄附については、金銭などによるものは選挙運動に関するものを除き禁止されています。金銭などによらない寄附や選挙運動に関する寄附についても、量や額の制限があります。 また、国の選挙では国と、地方公共団体の選挙ではその地方公共団体と請負などの関係にあるものからのその選挙に関する寄附は禁止されています。

お問い合わせは……丸子町役場総務課内 丸子町選挙管理委員会 42-3100（内線318） 有線2-4872

家庭用水道料金比較

〈口径13mm、20立方メートル使用〉
の場合の1ヵ月換算／H15.4.1現在

県内			単位:円
区分	順位	事業体	料金
上水道 (61事業体)	1	四賀村	5,355
	2	真田町	4,650
	17	立科町	3,545
	22	東部町	3,345
	24	丸子町	3,318
	29	長野県企業局	3,170
	51	上田市	2,478
	61	高山村	1,480
簡易水道		長門町	3,525
		青木村	3,415
		武石村	2,726
		和田村	2,620

県			単位:円
順位	事業体	料金	
1	佐賀県	4,363	
23	長野県	3,166	
47	山梨県	1,754	
	平均	3,125	

全国最高最低		単位:円
最高	南郷町(宮城県)	6,190
最低	河口湖南水道企業団(山梨県)	700

丸子町水道料の現状

生活必需品は全国どこでもだいたい同じ値段で買うことができますが、水道料金はまちまちで、最高と最低では実に8.8倍もの差があります。なぜ地域で差があるのでしょうか。

水道事業は、ほとんどが地方公営企業として経営されており、必要な経費はその経営に伴う収入をもってあてるよう決められています。そのためコストが料金を左右することになりますが、事業体ごとに水源の種類や場所、水道施設の建設時期、事業規模が異なり、更に人件費や施設の維持管理にも違いがありますので、当然コストにも差がでます。したがって水道料金にも地域格差が生じるようになります。

丸子町の水道料金は県下のほぼ中位にあり、県平均が全国の中位ですので、全国的にもほぼ中位にあるといえます。

近隣では、上田市水道（市街地の大部分）と長野県企業局（上田市の塩田・小泉地区ほか、坂城町・千曲市・長野市の一部）の料金が安いのは、受益者が多いことが影響していると考えられます。また武石村・和田村が安いのは、浄水場を持たず塩素消毒のみで水を供給していることのほか、企業会計制をとっておらず、経費の一部を一般会計から繰り入れていることなども影響していると考えられます。

「丸子水物語」

「丸子町水道の現状」

31

人権ひろば

エイズに対する理解を深め、偏見や差別をなくそう（HIV感染者の人権問題）

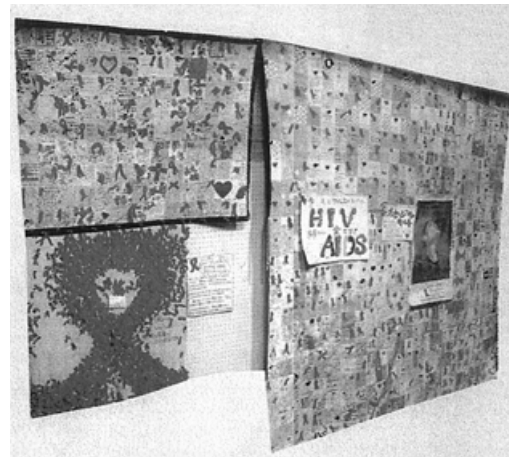
エイズとは、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染して起こる病気で、日本語では「後天性免疫不全症候群」と言います。HIVに感染すると、私たちの体を守っている免疫機能（抵抗力）が少しずつ壊され、体内外の病原菌と闘えなくなるによりさまざまな感染症にかかりやすくなります。しかし、現在では抗ウイルス剤など免疫機能を下げないように保つ薬が開発され、エイズを発症せずに長く生き抜けるようになりました。

エイズウイルスは感染力が弱く、正しい予防措置を講じていれば感染することのないウイルスです。しかし、普段の日常生活でも感染しやすいなどといった誤った知識から偏見や差別が生じています。感染症に対する正しい知識と理解が必要です。

感染に対する理解や病者の人権を学ぶことは、自分に関わる問題として受け止めることから始まります。他人事として知識を学んでも、いざとなれば怖がりたり、差別してしまうことになりかねません。

HIV・エイズの問題は、自分たちの

「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」について



メッセージキルト・レッドリボン

メッセージキルト・レッドリボンは、HIV／AIDS（エイズ）に対する理解と支援と共生のメッセージを伝えるシンボルで、赤いリボンや1,200の人々のメッセージが繋がれているキルトです。

生活と切り離すことのできないいつも身近にある問題であり、共生社会の実現に向けて皆で考えていかなければならない重要な課題です。

第18回 みんなの人権セミナー

多くのみなさんが聴講した

受講者の感想より

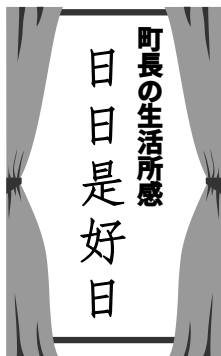
○濱宮郷嗣さんの講演（第1講座を聞いて）
「心が貧しいという言葉に自分自身反省させられました。普段の生活の中に、何と自分中心の感情が多い事に気づかされました。人間はお互いに支え合い助け合って生きているんだという事を、この講演で改めて感じる事が出来ました。そして、明日に向かって前向きに生きていくという元気をもらったような気がします。」

○警沢三彦さんの講演（第2講座を聞いて）
「子どもへの虐待の具体的な事例を交えたわかりやすいお話でした。虐待の悲惨さを改めて感じました。法的な整備だけでなく、色々な組織作りは勿論ですが、私達一人ひとりがそれを見抜き、行動に移すことが出来るようにならなくては：と思います。」

○北口末広さんの講演（第3講座を聞いて）
「社会環境（システム等）を基準に置かないと、心だけで同和問題を解決することは出来ないということ。視点を変えないと進歩しないということ。『なぜ』『いつ』『何を』を追求していくことが大切ということがわかった。」
「わかりやすいお話で大変良かった。」

この詩はご存じ相田みつをさんの作品である。私の執務室に掲げられている相田さんのカレンダー、本年2月のペー지를飾っていた。この詩のテーマ「日日是好日」は私も好きで、本コラムのタイトルにも使わせていただいている。詩からも一日一日を大切に、人生前向きに生きようという気持ちのほのぼのと伝わってくる。

日日是好日
ふつても
つつても
日日是好日
泣いても わらつても
きょうが
一番いい日
わたしの一生の中の
大事な一日だから



相田みつを著「一生感動一生青春」(文化出版局刊)より
相田みつを美術館

4月から新年度が始まる。一日一時を大事にし、皆さんと共に歩みたい。

「にちにち これ にちにち」と読む。語源を調べると、禅門七書のひとつに数えられている「碧巖録」にある語とある。ここで宗教観を述べるつもりは毛頭ないが、文字から伝わるイメージを超えて、現実に真剣に向き合うことの大切さや、安易な妥協や達観した奢りの姿勢を戒める厳しい言葉でもある。



4月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★固定資産税 1期(4月30日)
- ★国保税 10期(3月31日)
- ★上下水道使用料 12・1月分(3月31日)
- ★介護保険料 1期(4月30日)

4月の相談

- ★年金相談
4月22日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
4月8日(木) 18日(日) 28日(水) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
- ★巡回ハローワーク(毎月第3金曜日)
4月16日(金) 9:30～12:00 23-8609
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレイフレイ・テレフォン
026-232-2020
- ★警察安全相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

浅平 滝 滝 小 小 池 中 中 齋 齋

井 林 澤 沢 平 林 田 山 藤 藤

吉 孝 孝 孝 孝 孝 孝 孝 孝

祝 潔 次 子 子 子 子 子 子

88 71 86 73 76 58 86 81 83 94

三 腰 腰 辰 和 萩 霊 大

反 越 越 ノ 子 窪 泉 町

田 田 田 田 田 田 田 田

吉 小 小 松 島 櫻 鮎 工 宮 樋 池 翠 小 工

田 野 田 田 田 井 澤 藤 下 口 内 川 林 藤

タ 田 文 文 文 文 文 文 文 文

ミ 次 次 次 次 次 次 次 次

子 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎

86 89 92 77 83 83 89 48 87 70 73 75 91

三 上 下 中 中 中 沢 沢 沢 沢 海 海 海

角 組 子 子 子 子 子 子 子 子

加 高 丸 関 池 滝 宮 滝 田 竹 八 小

々 々 々 々 々 々 々 々

見 橋 山 山 山 山 山 山 山 山

愛 國 々 々 々 々 々 々 々 々

子 雄 豊 豊 豊 豊 豊 豊 豊 豊

90 64 69 89 90 30 90 81 85 88 87 71

南 南 郷 狐 上 尾 尾 尾 尾 飯 飯 南

戸籍の窓

2月
届出分
(敬称略)

ごめいふくを祈ります。

吉 小 小 松 島 櫻 鮎 工 宮 樋 池 翠 小 工

田 野 田 田 田 井 澤 藤 下 口 内 川 林 藤

タ 田 文 文 文 文 文 文 文 文

ミ 次 次 次 次 次 次 次 次

子 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎

86 89 92 77 83 83 89 48 87 70 73 75 91

三 上 下 中 中 中 沢 沢 沢 沢 海 海 海

角 組 子 子 子 子 子 子 子 子

加 高 丸 関 池 滝 宮 滝 田 竹 八 小

々 々 々 々 々 々 々 々

見 橋 山 山 山 山 山 山 山 山

愛 國 々 々 々 々 々 々 々 々

子 雄 豊 豊 豊 豊 豊 豊 豊 豊

90 64 69 89 90 30 90 81 85 88 87 71

南 南 郷 狐 上 尾 尾 尾 尾 飯 飯 南

南 南 郷 狐 上 尾 尾 尾 尾 飯 飯 南

第四十回 丸子町詩歌祭 短歌の部 近藤芳仙選

「二位」 特別に恥ずることは思わねど身障手帳秘めて持ちたり
「三位」 バグンの削除といふを習ひたり吾が来し方は削除し得ぬに
腕時計欲しきと言ひし少年の巻くうでなまや地雷を踏みて
長瀬 小林 国男

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館 悪質商法を撃退する お先、真っ白 烏女 語る 逢魔の都市 リビング・ヒストリー 高度1万メートルからの地球絶景 僕と先輩のマジカル・ライフ	川本 敏 たかのでてこ 海月 ルイ 松井 秀喜 葉越 晶 ヒカル・ロドリゲス 杉江 弘 はやみねかおる	岩 波 書 店 扶 桑 社 双 葉 社 朝 日 新 聞 社 学 研 早 川 書 房 講 談 社 角 川 書 店
--	--	--

あおぞら号 指を切る女 底のない袋 天地有情 走る男 雪ひらく 男坂 修羅の夏 十津川警部の青春	池永 陽 青木 玉 南木 佳士 椎名 誠 小池真理子 志水 辰夫 新庄 節美 西村京太郎	講 談 社 講 談 社 岩 波 書 店 朝 日 新 聞 社 文 芸 春 秋 文 芸 春 秋 東 京 創 元 社 徳 間 書 店
--	---	--

※今月のおはなし会は4月17日(土)です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

御 柱 祭

今年は七年に一度のお祭り「御柱祭」の年。この4月、腰越にある三つの諏訪神社で、御柱の里曳きが3週にわたって盛大に執り行われます。
丸子町無形文化財に指定されている「姫なぎなた」「奴練り」のお練りがある一本木諏訪神社の里曳きでは、絢爛豪華な行列が上丸子商店街から腰越の神社まで練り歩き、道中10回の奉納披露が行われます。
華やかで勇壮な腰越の御柱祭を、みなさんお見逃しなく !!



《深山諏訪神社》

期 日◆4/11
(第2日曜日)
里曳き◆腰越区内(深山)

《岡森諏訪神社》

期 日◆4/18
(第3日曜日)
里曳き◆腰越区内(向井)

《一本木諏訪神社》

期 日◆4/25(第4日曜日)
里曳き◆西友丸子店駐車場(上丸子沢田)AM8:30
～ファーストビル前(上丸子海戸)AM9:30
～腰越橋PM0:00～一本木諏訪神社前PM1:30
～御柱建立終了PM3:00

※上記時間はあくまで予定です。また、このお練り行列の間、一部の路線に交通規制が引かれます。午前8時～昼12時まで警察署入口信号～腰越信号の間が、昼12時～午後3時まで腰越信号～腰越上信号間が車両通行止めとなります。
詳しくは、丸子町腰越一本木諏訪神社御柱大祭のホームページ(<http://www.ued.janis.or.jp/~up.river/kosigoeonbasira.htm>)をご覧ください。

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
4/13(火) 4/27(火) 5/18(火)
腰越・依田コース
4/1(木) 4/15(木) 4/30(金)
中丸子・下丸子・長瀬コース
4/6(火) 4/20(火) 5/11(火)
塩川・藤原田コース
4/8(木) 4/22(木) 5/13(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
4/7(水) 4/21(水) 5/12(水)
ツルヤ・アップルランド
4/14(水) 4/28(水) 5/19(水)

今月の一冊

中央アルプス



編者/信濃毎日新聞社編集局
発行/信濃毎日新聞社